

平成24年度滋賀県環境審議会 環境企画部会（第3回）会議概要

- 1 開催日時 平成25年(2013年)3月21日(木) 13時30分～15時30分
- 2 開催場所 滋賀県庁北新館3階 中会議室(大津市京町四丁目1-1)
- 3 出席委員 占部委員、笠原委員、菊池委員、薩摩委員、佐山委員(田中代理人)、西野委員、本多委員、松井委員、森澤委員、諸富委員(以上10名)
- 4 議 事
 - (1)第三次滋賀県環境総合計画の改定について
 - (2)滋賀県における今後の環境学習のあり方について

<配付資料>

- 資料1-1 第三次滋賀県環境総合計画の改定について
- 資料1-2 第三次滋賀県環境総合計画の改定について(パワーポイント資料)
- 資料2-1 滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会の検討状況・予定
- 資料2-2 小委員会の論点整理(第1回、第2回)
- 資料2-3 滋賀県における今後の環境学習のあり方について(検討まとめイメージ)
- 参考資料 滋賀県環境基本条例に基づく第三次滋賀県環境総合計画の改定について(諮問文写し)
- 参考資料 第三次滋賀県環境総合計画(概要版)
- 参考資料 環境からの学びを行動へ

5 概要

(1) 第三次滋賀県環境総合計画の改定について

部会長：

第三次滋賀県環境総合計画の改定について、今回、当審議会に知事より「滋賀県環境基本条例に基づく第三次滋賀県環境総合計画の改定について」の諮問があり、環境企画部会で審議することとなりました。このことも含めて事務局より説明をお願いします。

事務局：

<事務局より説明【諮問文写し、資料1 - 1 ~ 2、計画（概要版）参照】>

部会長：

ありがとうございました。それでは議論に入らせていただきます。先ほどのご説明では、当審議会から知事に答申を返す期日が平成25年8月の予定になっています。その期日までに何度か部会を開かせていただいて、意見を取りまとめていくことになると思います。具体的に何をしないといけないかというところが、資料1 - 2の6ページ最後に太字で書かれていますが、特に今日は計画改定に当たって考慮すべき視点・考え方について、委員の方のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

お聞かせいただいたご意見を踏まえて、事務局で改定素案をまとめていただいて、次回はそれに基づいてさらに議論を深めていくという手順で審議を進めていきたいと考えています。

本日はそういう意味で1回目ですので、委員の先生方にご指名を申し上げて大変恐縮ですが、今ご説明のありました内容について、順番にご感想、質問、提案、何でも結構ですのでお願いします。ただ、あまり時間がございませんので、なるべく短く、お一人2,3分程度でお願いします。

委員：

概要版の3ページ左上2番に「持続可能な滋賀社会の構築に向けた基盤づくり」とありますが、まさに3.11後の原発事故は、その基盤を破壊するような非常に大きい事件だったと思います。これまでの持続可能な社会像は、それまでのエネルギー事情をある程度前提にした社会像だったと思います。かなり事情が変わったので、持続可能な社会像の変更も含めて、もう少し議論してはどうかと思います。私は未来世代に負の遺産を残さない、というような持続可能性、そういう意味合いを入れたら良いのではないかと思います。

もう一点ですが、ライフスタイルの転換というのは何か個人レベルのライフスタイルという意味があるように思いますが、今後は、ビジネススタイルの転換に力点を置いたようなことを考えていければいいのではないかと思います。

ます。

委員：

今も持続可能なという言葉が出てきましたが、現時点における環境総合計画というのは2030年を一つのターゲットとしておりますが、本来、持続可能な社会のためには、もっと長期的な視点が必要かと思えます。持続可能な社会とは、現在私たちが環境から色々な享受を受けていることを将来世代が同じように享受できるような社会を築いていかなければならないのですが、人口が2100年には、現在の3分の1ぐらいに減っていく中で、いかに持続可能な社会を築いていくかということにまで視点を置いておかないといけないと思えます。現在の社会を見ていると、今の時代の人がいかに快適な社会をつくるかという観点が多いのではないかと思えます。持続可能なという言葉を盛んに使うわけですが、決して地に足が着いた内容ではないと考えます。そういうことで、長期的な観点というのがやはり将来に向けて必要ではないかと思えます。

それから、資料1 2の5ページのQ2を見まして、少しがっかりしたことがあります。これは住民の方の回答にがっかりしたのではなく、上位2つの71.3%、41.5%の取組は、要は自分たちで環境問題を解決していかないといけないという取組で、企業とか公的、あるいは学校教育などの取組は、それにも達してないという結果です。やはり環境問題というのは、こういう個人自身が自覚しないと進んでいかないことであって、そういう意味では非常によい結果ですが、逆に言うと、企業とか公的機関は一体今まで何をしてきたのだというような感じがします。この図を見た時には半分がっかり、半分うれしいという感じで見ていたわけです。これをどのように活かしていくかというのが、やはりこれからの環境を創造していく中で重要だと考えます。

3点目ですが、環境省の中で電池産業支援ということが書いてありましたが、経産省でないことにちょっとがっかりしています。電池というのは、やはりこれからのエネルギー社会を変える中で非常に大きな要素かと思えます。このエネルギーの基盤となる電池技術を、滋賀県が率先して取り組み、発展させていくことになれば、エネルギー社会というのは大分変わるのではないかと私は考えます。

委員：

今、お二人の委員の方がおっしゃっていた未来世代に負の遺産を残さないという視点は、私もぜひ入れていただきたいと思っています。

また、概要版で重点プロジェクトの仕分けとして、「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」が挙げられていますが、この「低炭素社会の実現」というのは本当に重要な指標だとは思いますが、持続可能な滋賀社会、あるいは持続可能な社会を構築していくための一つの視点、一つの指標という扱いにすべ

きではないかと思えます。「低炭素社会の実現」に対して、「琵琶湖環境の再生」という中に包含されている意味というのは非常にたくさんあります。おそらく持続可能な社会の実現という目指す姿の中に「低炭素社会の実現」というものが一つの目標としてあり、琵琶湖環境の再生の中にあるさまざまな要素も並んでいくという考え方なのではないかと思えます。この「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」は並列のあり方ではなくて、もう少しここを総合化していけるような示し方によって未来のビジョンを分かりやすく説明することができるのではないかと感じました。

今の話と共通して、5ページのところの重点プロジェクトで、「低炭素社会の実現」に関しては非常に具体的な例として6つプロジェクトがありますが、「琵琶湖環境の再生」に関しては一般論の話でしかない3つの文言しか並んでいません。ここをいかに具体的なプロジェクトとして示していけるのか、あるいは、何をしていたらいいのかということをもう少し吟味されていくといいのではないかと感じました。

委員：

資料1 2の「県民の環境施策への意識と環境」の2番のところで、先ほど言っておられたと思えますが、「環境を守るという県民一人ひとりの自覚と取組」ということと、「地域の住民の環境保全に対する共通理解と相互協力」ということが大変割合としては高く、県民の方々の意識があるとは思いますが、結局その先、自分たちがどうしていいのかわからないというのが根底にあると思えます。

私は今、大学院で勉強をしていますが、環境に興味はあるけれども、その先、何をしていたらいいのかわからないという学生も結構いると思うので、産学官連携という視点などを盛り込んでいけば、先ほども言っておられた今まで行政は何していたのだろうといった意識はなくなっていくのではないかと思えます。また、1つめの質問の「県が優先的に取り組むべき環境課題や施策について」のところで、環境学習の推進が県民の方の意識として低いので、そういうことももっと伸びていくのではないかと感じました。

委員：

計画を作る上で重要な視点として、やはりみんなが目標とか計画を共有し、押し進めてやらなければ前に進まないと思えます。小学生も、お年寄りも知っているという、共通の話ができるような計画になればいいと思えます。環境教育等の促進に関する法律の中にも「協働取組」という非常に重要なキーワードが出てきていますが、やはり参加できる環境とともに、無理なくやっていける仕組みというのが大事ではないかと思いました。

委員：

私もこの総合計画の3ページと4ページに着目してしまして、「低炭素社会

の実現」と「琵琶湖環境の再生」というのも理解できますが、もう少し、例えば持続可能社会とか、それからもう一つの生物多様性保全という書き方ですけれども、これは生物多様性の主流化、メインストリーミングといいまして、例えば、社会経済活動の中に生物多様性の保全の考え方を入れていくとか、行政の施策の基本的な考え方の中に、そういう考え方を組み込んでいくということが、環境省をはじめ、世界的にもそのような動きになっています。そういう世界的な動きも含めて、持続可能性社会とか、あるいは生物多様性の主流化とか、そういうものがバックグラウンドにあって、滋賀県としては、「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」を行っていくというように、先ほどの説明で縦串という話が出ていましたが、三次元でもう一つの軸があって、バックにはそういう国際的な動きとか、そういうような基本的な考え方を基に滋賀県の環境施策として、「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」があるとか、そういう組み方をしたほうが、社会的にも非常に理解がしやすいし、全体として環境施策の奥行きみたいなものが広がっていくのではないかと思います。

あと、この県民アンケートを見ていても、具体的に何をしたらいいのかというのが、一般市民の方には分からないということについてですが、例えば、このアンケートのQ3の「日頃から環境保全行動をしていますか」といった時に、その中身は何なのか。たぶん、環境保全行動には温度差があり、もちろん意識の差というのもあると思いますが、そういうものを含めて、何か例示みたいなものが必要かと思います。例えば、こういうことをやってみませんかとか、そういうアイデアですね。個人が一人でできるようなこともあるし、グループでできるようなこともあると思いますが、そのようなアイデア集みたいなものを例示するというようなやり方というの、何か環境総合計画の中に入れ込めないかなと思います。

基本的には物の考え方とか、そういうところに、やはり「低炭素社会の実現」や「琵琶湖環境の再生」というのがポツンポツンとあるのではなくて、施策全体として、こういう基本的な考え方の中にこの施策があるというような構成にされるのがいいのではないかと思います。

委員：

私も「第三次滋賀県環境総合計画」の中の「低炭素社会の実現」の項目の1のところ、「地球温暖化問題をとらえられるよう」という項目に着目しました。

資料1 1の3の「滋賀県における動き」の中で、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」というのがありますが、その概要を見ても、その中に、「低炭素社会の実現に向けた取組」というのがあって、「太陽光など自然が生み出すエネルギー導入の取組」ということが書いています。その中に、太陽光や水力という言葉は挙げられていますが、風力という言葉がないことに着目しました。ご存じだと思いますが、風力発電は山頂で行うと水源破壊や森林破壊、また大規模な造成をしなくてはならないので地形が変わったり、生態系に多くの影響を及ぼすと考えられています。またバードストライクなどで、希少な猛禽

類などの存在も脅かしたり、落雷や突風に弱く、羽根が落ちてしまうなどの危険性もあります。このようなことや滋賀県は海に面していないこともあり、風力発電が適していないということで、意図的に外してあるのかと思ったのですが、そこに課題があると私は思いました。

太陽光や風力、水力などの発電のイメージは、一般の方の目から見ると、とてもいいのですが、太陽光発電には20数年という寿命があり、ここ数年で大規模に広がった太陽光のパネルが20数年後には大量に廃棄される可能性があったり、水力発電に関しては水利権の問題などがあり、なかなか実際には進めるのが難しいという問題があったり、良い面だけでなく悪い面もあり、一概に再生可能エネルギーだから良いとは言えないと思いました。

CO₂の排出量だけを見て、地球温暖化防止に有効な手段として断定するのはどうかと思います。環境教育で大切なことは、「これがいいんだ」という答えを教えるのではなくて、まず関心を持ってもらって、正しい知識を持ってもらうことだと思います。時代やその場所の環境や経済なども踏まえて、滋賀県では、この地域では、というふうを選択できるような環境教育を目指していければいいのではないかと思います。

委員：

全体としての大枠のところでは、先ほど言われた2つの並列の話についてはそのように検討されるのがいいかと思います。細かいところでいうと、この資料1-2のアンケート「県民の環境施策への意識と環境」というところで帯グラフが出ていて、最高72.4%の人が琵琶湖・河川等の水環境保全対策というのを意識しているということですが、それに対して、私の関係する野生動植物の保護・管理というのは12.9%しかないという結果になっていますが、こういったグラフを見る時に重要なことは、一人がそれぞれの項目、最高全部にマルを付けるようなやり方で実施されたのか、このうちの幾つかを選ぶように実施されたのか、そのあたりのところが分からないので、それぞれの値の比較というのがどの程度できるのかということが分からないと思います。これが正しいものとすれば、やはり大まかなことにはみんな意識を持っているけども、個々のことになると、みんな少なくなってくるという感じはしています。

それで、このように何パーセントが意識しているものであるとか、そもそもどれだけ目標が達せられたかというのに点数を付けるという場合には、その基が非常に大切で、例えば、前から私が気にしているのは、自然環境の中でカイツブリの生息数というのが指標に入っていますが、このカイツブリの生息数をもって、環境が保たれているかどうかといったようなことが本当にいいのかと思いますので、もう一度見直すべき時が来ているのではないかという気がします。例えば、温暖化とカイツブリの関係があったら、温暖化でカイツブリが増えてきているということがあるか、その逆かもしれないので、そういったところの見直しを良い機会なのでされたほうがいいと思います。

一番大事なことは、環境というものを何か一般の人が、私もそうですが、捉

える時に自分の生き方として捉えている人は環境を守るということは一人の自覚として大事だというふうには思っているのかもしれないけれど、具体的にどうしたらいいか分からないところがありますね。環境教育という中で、本当に自然とはこういうものだということや、または工業のためにこんなことになるといったようなことだけでなく、もっと基本的な環境哲学的な「人はどうやって生きるべきか」、要するに余分な電気を使わないことがいいことだといったようなことが、子供のころから頭の中にたたき込まれるような、そういった非常に広い意味での教育というのが非常に重要だと思います。持続可能な滋賀社会の構築に向けた、こういう基盤整備、人づくり・人育てとか、このあたりのところというのをもう一度見直して、そういうところをもうちょっと具体的に、この後の教育のほうでも出てくるかもしれませんけれども、考えていくべきだと思います。

委員：

2点ほど、申し上げたいことがあります。

1点目は、アンケート結果について個人の意識が非常に高いというような形でデータとしては出ていますが、それをどういう行動につなげればいいのか分からないという、このギャップがあるという話は何人かの委員から指摘がありましたけれども、このギャップをどうやって縮めていくのかというのが次の議論になるのではないかと思います。今まで県も、それからたぶん市町レベルでも十分アクション、個人の意識涵養という意味でのキャンペーンを十分やってこられたと思います。震災以降、非常に節電意識が高まっている中で、個人としてやれることはかなりそれぞれやられているのではないかと思います。電気を小まめに消しているだけでは、やれることには限界がありまして、もう少し、おそらく何か集合的にできることに手を付けていけないといけない。例えば既存の施設とか、電力のあり方とかを前提として、行動だけ個人が変えても、変えられることには限界がありますので、もう少し集合的に何かやれることに踏み出す。あるいは、その集合的にみんなでやることについての、そういう参加をしていくということは大事だと思いますが、参加のハードルをどうやって下げていくかということが大事ではないかと思います。

私は、1月にドイツに再生可能エネルギーの調査に行ってきましたが、見ていますと、今やドイツは総発電量の4分の1を再生可能エネルギーで賄っております。日本でいうとソフトバンクがメガソーラーをガンガン造っているというイメージが強いですが、ドイツを見て回ると数十人のコミュニティ、大体平均では40~50人、少なくとも20~30人ぐらいでグループをつくって、ある種のエネルギー組合というのを設立して、それで小さな発電所を造っています。それは小水力であったり、太陽光であったり、バイオマスであったりといろいろですが、こういった小さいものが無数にドイツ全土に広がっていることが実は非常に大きな発電量になるんです。もし、メガソーラーだと土地の制約がありますけれども、小さいものをたくさんというのはそれなりにハードルが

低いのではないかと思いますし、しかも一人でできることでは限界があるけれども、ある程度みんなで出資し合って組合というのを設立し、少額ずつみんながお金を出し合って共同の発電所を造る。既に滋賀県でも湖南市がやっていますが、そういったものがどんどん推進できる、自分もそういうところに参加を試みようというふうに、自分で小まめに電気を消す以上に何ができるかなといった場合に、コミュニティでよく何か自治会の会報などを見ていると、そういうのをやっているのか、わが町もやっていたのか、私も参加してみようというふうにつながるように、ハードルを低くするということができれば良いと思います。わが町でやっていたということを知らなかったというのも多いと思いますので。そういうことができれば、意識の高い人々の力をもう少し集めて、ちょっと大きなことができる段階に行くのではないかと思います。次の計画を作る際には、そこに気を付けて注力をしていただきたいというのが一点です。

それからもう一点は、やはり全体の計画では、低炭素社会づくりの中でおそらく県議会でも随分議論があったということで、かなり滋賀県としては野心的な目標を掲げられたわけですがけれども、それについて、やはり経済社会の影響が大き過ぎるのではないかと、負担が強いのではないかと議論が随分なされたということですね。そこはぜひ経済社会との両立が可能であるということをしかり打ち出していき、こういった議論をより本格的にしていただきたいと思います。具体的に言いますと、ここにもしかり書かれてありますように環境産業、あるいは、再生可能エネルギービジネスというのが、滋賀県としては既に広がりつつあるという証拠が、もし既に第1期といいますか、現時点で統計的に検証できればなお良いのですが、できなくても、そういうシナリオが将来でも描き得るといようなことが示せる形で、この県がこの再生可能エネルギービジネス、環境産業を引っ張っていくんだと、そのための計画づくりでもあるというような論理を、うまく本格的につくっていただきたいと思います。

部会長：

ありがとうございました。各委員からご意見をいただきました。私も重複しない形で、一つだけ気が付いたことを申し上げたいと思います。

この概要版の3ページ、4ページの一番左端に、先ほど委員がご指摘になったことと共通すると思いますが、「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」とが、今の計画の二大目標として掲げられています。この中身を見ますと、滋賀県が琵琶湖環境というキーワードを外すわけにはいかないだろうというのは、これはよく理解しているのですが、必ずしも「琵琶湖環境の再生」だけではなくて、滋賀県の人たちの暮らしている生活環境をどう改善していくかという施策も盛り込まれていますから、何となくこの2つの目標だけでいいのだろうか、先ほどもご意見があったように、なぜ「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」が環境総合計画で二大目標として掲げられているのか、もう少し将来の軸というか、滋賀県がどちらを向いて進もうとしているのか、という

ことが読めるような前書きといたしますか、位置付けが書き込まれる次期計画であってほしいという印象です。

また、掲げた目標を実現していくどのような方法を滋賀県は担保しているのか、ということは、当然書き込まれることになると思います。

もう少しだけ時間を取らせていただきますので、委員の皆様いかがでしょうか。追加していただくことがありましたらお願いします。

委員：

先ほどの議論で、経済社会との両立というお話がありましたが、例えば、県の経済同友会が、平成 21 年に「琵琶湖いきものイニシアティブ」というものを出されていますが、私は中身がどうなっているのか全く存じ上げませんが、なかなか検討委員会だけで「いきものイニシアティブ」というのが、ある意味難しい部分でもありますので、何らかの形で、そういうものもバックアップして、少しでも意味のあるような部分にさせていただけるよう、県のほうで助けていただくとかということも、計画の中に入れていただけたらと思いました。

部会長：

他にいかがですか。

委員：

県民の方が実際にこういったパンフレットをご覧になる場合を考えると、「自分たちが負荷をかけているこの部分を削減しましょう、抑制していきましょう」ということは非常に分かりやすいのですが、未来づくりという観点からは、「自分たちの行動を変えていくことによって、より良いものをつくり上げていける」というような貢献とかプラスの要素というところがある。と思うことで、皆さんがやる気になったり、あるいは参画していこうという意識を持つことがあると思います。例えば、この「日常生活での心づかい」では、全部これはやめましょう、あれは減らしましょうという観点ですけれども、根本的に言うと、おそらく、「湖で遊びましょう」というようなことにも「主流化」の観点からは関わってきます。県民の方たちがこれを読みたくなる、参画したくなるような物語づくりというところが、やはり重要なのではないかと思います。

部会長：

ありがとうございました。

本日は第 1 回目の議論でありますので、このあたりで閉じさせていただきたいと思います。事務局のほうで、次回の議論の論点が明らかになるように、今日の議論をまとめていただきますようお願いいたします。

(2) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について

部会長：

2つ目の議題は、「滋賀県における今後の環境学習のあり方について」です。事務局から説明をお願いします。

<事務局より説明【資料2 - 1 ~ 3 参照】>

部会長：

ありがとうございました。この2つ目の議題につきましては、前回のこの部会で諮問をいただいた内容について小委員会を設置させていただき、部会でいろいろなお願いをさせていただいたことを踏まえて、議論を続けていただいております。

今日は、その中間報告をお聞きした上で、私たちが気付いたことを申し上げ、さらに小委員会で検討を進めていただき、次の部会では答申案のまとめに入るとい手順になると理解しております。

また、ピンク色の表紙の資料を使って実績がどうなっているかということも細かく説明いただきました。委員の皆様からご意見をいただく前に、小委員会のメンバーでもいらっしゃる菊池委員から補足していただくことがありましたらお願いします。

委員：

本日ご欠席の吉積委員と一緒に、小委員会のほうに参加をさせていただきました。

小委員会のメンバーが大学の研究や小学校の現場、あるいは地球温暖化というように、まさにバックグラウンドが全く異なる方たちが集まる中で、「環境学習とはどうあるべきか」というテーマで話をするというのが、これだけ議論が活発でもあり、またいろんな方向に行くものかということのを改めて私自身も驚きとともに参加をさせていただきました。そういった意味で、これだけ丁寧にきちんとまとめていただいたことに、まずは感謝を申し上げたいと思います。

今日の説明の中にもありましたが、環境ということを実際に個別、専門別に細分化をしていく方向ではなくて、やはりあくまでも新しい社会づくりの観点から総合的なイメージを持って議論をしていこうということ、それから、地域の人材の方というのが、環境学習にとっては、いわゆる専門家の方が教えるということではなくて、地域に暮らしている方々そのものが非常に大きな講師、あるいは先生としての可能性を持っているのではないかということが、さまざまな観点から指摘をされていました。

環境学習というのは、何か正しい答えを教えるということではなくて、自身の思考の基盤をつくっていく、あるいは物の見方を学んでいく場所として広く提供されるべきであるということと、一方で、一般論としてそのコーディネー

ターが重要だということはいわれるんですけども、本当にそれをどうやったら現実的に機能させていくことができるのか、そういった課題もまだまだあるということをお小委員会のほうでも議論しております。

ぜひいろいろなご意見を本日ちょうだいして、また小委員会のほうでも議論を深めてまいりたいと思います。

部会長：

ありがとうございました。

それでは委員の皆様、お気付きのことについて、何かからでも結構ですからご発言をお願いします。

委員：

本日いただいたこういうデータ集なしで議論されたので、かなり抽象的な議論にならざるを得なかったのかなという感じがするんですけども、私はあまり環境教育の専門家ではないのですが、感想だけ言わせていただきますと、3ページ目に基本的な考え方と書いてありますが、これは何か環境学習の基本的な考え方なのでしょう。私のイメージですと、基本的な考え方というのは、例えば、持続可能社会であるとか、生物多様性の主流化とか、こういう考え方をベースにして、どのようにプログラムを開発していったらいいのかとか、そういう話かと思ったのですが、ここではどちらかという非常に抽象的な方法論が出てきていて、何を教えるかという議論がないという点に直観的ではありますが違和感を感じました。

実際に教えている立場から言いますと、なかなか持続可能社会とは何かとか、自然や保全の考え方というのは何かというのを教えるだけでも結構大変です。基本的にこういうバックグラウンドがあって、持続可能社会とか循環型社会という考え方が出てきているというのは、例えば公害問題など、そういう歴史があった上で、現在の考え方というのが出てきたわけです。生物多様性や保全についても同様で、いろいろな歴史があって、こういう考え方があるわけです。もちろん環境教育については、多様な考え方が必要だということを理解しています。けれども、それでもこういう事実があったから、こういう考え方が出てきたということは最低限知っておいてもらわないと困るという内容は、環境学習の中に盛り込むべきではないのかと思いました。

特に非常に大きな概念ですね。環境問題についての大変大きな概念であるとか、基本的な考え方というものはきちんと教える、最低限これだけは知ってもらわないと困るというのについては、やはり環境学習の基本的な考え方にきちんと入れるべきではないかと思います。

それともう一つ気になったことは、このアンケートを拝見し思ったことですが、自然体験型の活動というのが結構ありますが、そこで非常に大きな誤解というのがあるのではないかと思います。といいますのは、例えば琵琶湖に行っただけで何かフィールドワークをするとか、森に行っただけで何かフィールドワークをした

ら、それで自然が理解できるというものではないと思うからです。自然というのは、自然に対するアプローチの仕方。もちろん、それは唯一のアプローチというわけではないのですが、やはり自然へのアプローチの仕方というのをきちんとしないと、学習者が誤ったメッセージを受け止めてしまう可能性というもあります。ですから、単に環境学習といった時に、どこかの場所に出かけていったらいいというものではないと思います。例えばお年寄りに何かお願いするというのは大変重要なことですが、その後何らかのフォローがあって、「やはり環境というのは、こういう物の見方ができるんですよ。こういう切り口で、環境ということは見ることができるんですよ」と、そういうことを伝えるということが非常に重要です。そういう意味では、先ほどからリーダーシップ、人材育成の話などもアンケートで出てきましたけれども、要するにきちんと環境学習を進めていくことができるような専門家向けのプログラムというのをきちんと開発するということが非常に重要ではないかと思いました。

それともう一つ、人材育成が足りないというお話でしたが、若い人にそれを期待しても私は無理だと思います。いろいろなところに行ったら、「若い人が参加しないから駄目だ」という会合をしょっちゅう聞きます。しかし、自分が教えてみて思ったことは、若い人は学ぶ意欲はあるかもしれないけれども、基本的な知識がありません。やはり年配の方を活用するというのは大変重要で、地域で活躍しているお年寄りも重要ですし、企業で活躍してリタイアして専門的な知識を持っている人をどう活用するか。その人たちをその地域でいかに活用するかということも考えていかないと、これからの日本は成り立っていかないと私は思います。

このような視点というのも、今後の環境学習については必要なのではないかと思います。

部会長：

ありがとうございました。

委員：

私自身がお答えするのがいいのか分からないのですが、今のご指摘は、小委員会の設立の目的と、どういった意図で皆さんを集められたのかというところに関わる問題だと思います。私自身の個人的な感想として、最初に申し上げたとおり、ある方は小学校の現場で活動されている、ある方は公民館の現場で活動されている、私は生物多様性というキーワードを基に活動している、ある方は地球温暖化をという、まさに今おっしゃっていた、それぞれの現場でこういったことをしっかり分かっていたらいい、あるいはこういったことをきちんと伝えていたらいいというところの議論をしていないというのが正直なところだと思います。そこをまず前提条件として、今の委員会では、私自身も一般論としての重要性、それから、環境教育とはこうあるべきだという意義というところの話をしつつ、「では、それをどうやったら具体的に実現ができるのか」、「ど

ういった知見が足りないのか」、「それを構築していくために、どういった具体的な支援、あるいは組織が必要なのか」といったところの議論が欠けているというふうに感じます。私自身も、今後の小委員会で、どういった形で取り入れていかれるのかというところを皆さんにお聞きしたいというふうに思います。

あと、きちんとしたことを伝えていかなければいけない、質の高いプログラムをつくっていかなければいけないというときに、指導者育成という観点の中で、既に知見を持っている方たちをどのように使っていくのかということが非常に重要だと思います。湖に行ったらそれが環境教育か、森に行ったらそれが環境教育かというところは、やはりそれは違うのではないかとということが指摘される一方で、そういった体験というものがベースにないと、なかなかそういった環境が大事だ、あるいは環境を学ばなければいけないという意識が育ってこない。そういったことをきちんと両輪として支援していけるような仕組みをつくっていければいいのかなというふうに、お話を拝聴いたしました。

部会長：

ありがとうございます。

時間も限られてきましたので、できればもう少し委員の皆様にも、滋賀県における今後の環境学習のあり方を、答申案としてまとめる上で、「特にこういうことをこれからの小委員会で議論していただく上でご注意願いたい」というようなご注文、お願いのご意見がいただけると助かるのですがいかがでしょうか。

委員：

先ほどの発言を、私は学生なので耳が痛いなどと思いながら聞いていたのですが、学生が若い人が出ていかない、学ぶ意欲はあるけれども出ていかないというのは、本来学ぶ意欲があって、その先、学んだだけで終わりという人もいるかもしれないのですが、その先やっていくのに何かどうしていいのかわからないといったこととか、受け皿がないということがたぶん問題なのではないかと私自身も思っています。私は割と意欲はありますが、なかなか踏み出せないというのがちょっとあるので、そういう受け皿をつくってほしいというのが一つです。

また、人材育成、例えば、コーディネーターやリーダーがつながっていくといったことをいろいろおっしゃっていたと思いますが、その中で、人材育成のリーダー向けのイベントであったりとか、そういう研修であったりということがあまりにも少ないので、私は大学院で近江環人をやっていたりしますが、滋賀県には未来塾や温暖化推進員などいろいろあり、そういう人たちはいっぱいいるとは思いますが、その人たちがつながる仕組みがないから、結果的にその人材育成がどうこうという話になっているのではないかと考えたので、そういうイベントの場を今後設けて、そこでそれぞれの場面で、リーダーの共通意識を培っていける場というのが必要なのではないかと思います。

また、そのコーディネーターやリーダーが、待ちの姿勢だということがあったと思いますが、本当にやる気のある人はどんどん行くと思うのですけれども、なかなか踏み出せないという点は、つまりそれが難しいことだと思うんですね。学んだことを活かす場というのは、すごく難しいと思うので、例えば企業はお金がなかったりとか、ノウハウがないから、そういう環境教育をしたくてもできないというところに、そのリーダーを送り込むようにしていければ、お金もあまり掛からないし、ノウハウもそのリーダーは持っているので、そういう仕組みがあればと思いました。

また、第2回の小委員会で、要点整理の5番のところで、「地域に着目すること」ということがあると思いますが、ここでは基盤をつくっていくということですが、先ほどの委員の発言と同じように、歴史というのはすごく大切だと思いますし、そこで例えば段階的に、小学生なら自分の身の回りの地域のごみ拾いをして、そこで何かごみを拾って、どういう現状だったかとか、どういうふうにもっとよくしていきたいのかというふうに、自分で考える場づくりというのが必要なのではないかと思います。

私は小学校の時に、ちょうどゆとり世代で総合学習とかというのが始まった時期で、そういうこともやってきました。そこで環境問題というのに興味を持ってきたので、その最初の段階から地域に出て行って、小学生目線での考え方であったりとか、中学生目線の視点などいろいろあると思いますが、地域に出ていく仕組みを持って、そこで愛着を持っていくような仕組み、そこで自分で考えることによって、例えばもっと歴史に、もっと自分の住んでいる地域の環境の歴史について知りたいとか、もっとよく知るためには人づくりというのが必要なのではないかと思います。たぶん意識が醸成されると思うので、この仕組みが必要かと思いました。

部会長：他にいかがですか。

委員：

ピンクの表紙のデータ集の説明を聞いて改めて思ったのですが、NPOの数が結構多くて、これは10年、20年前では考えられなかったことだと思います。そういうところで活動している人は、まさに地域のリーダー、サポーター的要素も備えておられると思います。私は、リタイアした人、あるいは子育てを終わって時間とお金に余裕のあるような人に例えばあるNPOに入ってもらって、NPOから次のリーダーになってもらいたいような人を、ちゃんとした人材育成プログラムをつくったところで研修や実習を受けてもらう。そうすると、その人がNPOに戻って、さらに活躍してくれる。自分が新しいNPOをつくらうとすると、また地域にそういうものができていくという、そういうものがうまく回るようにしてほしいと思います。やっている人も人との付き合い、つながりの中でやっていてやはりよかった、人のためにだけではなくて、後で振り返ってみて、ものすごく自分にもよかったというふうないい状況になるよう

にさせていただきたい。

「個人で研修を受けたんだから、地域のリーダーとして個人で何かやってください」というのは、それは無理だと思います。NPOの中には、経験を積んだ人もいますし、そういう人たちとの交流の中でやれば、うまく回っていく面もあるのではないかと思います。そういう面が出るよう検討させていただきたいと思います。

部会長：

ありがとうございました。

申し訳ありません。時間が迫ってきてしまいましたが、私からも少し気になったことがありますので意見を述べさせていただきます。

資料2 3の1ページで、環境学習のあり方を位置付ける絵であれば、どこかに「環境学習」が出てくる、おそらく滋賀県が掲げる目標を達成するために、環境学習が大きな効果を発揮する手段として位置づけられており、また大きな力を発揮するのは確かでしょうから、そういうことが分かるような絵にさせていただいたほうがよろしいのではないかという印象を持ちました。

それからもう一つは3ページ目、「人と人のつながり」のところ、世代間のつながりというのが出てまいります。もう少し、例えば石けん運動のような活動が滋賀県で行われて大きな成果を上げたが、そのNPOが解散してしまうと、それが次に引き継がれないというようなことも考えられますから、その意味で、時間軸方向での「つながり」が環境学習の中に位置付けられるように、見えるような形、もう少し表に出るような形で表現いただくのがよろしいのではないかという気がしました。

申し訳ありません。時間ですので、委員の皆様、お気付きのことがありましたら、今後小委員会で検討を続けていただくこととなりますので、事務局のほうにメールなり、お電話なりしていただいて、ご注文を付けていただきますようお願いいたします。

最後に、全体を通してご意見等はございますか。

ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。 以上